

## マージン率等の情報提供について

2023年3月31日  
株式会社 JAL エービーシー

労働者派遣法第23条第5項の定めに従い、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下の通りお知らせいたします。

- |                               |         |
|-------------------------------|---------|
| 1. 派遣労働者数（2023年3月31日時点での雇用者数） | 0人      |
| 2. 2022年度 派遣先事業所数（実数）         | 1事業所    |
| 3. 2022年度 派遣料金平均金額（1日8時間計算）   | 18,527円 |
| 4. 2022年度 派遣労働者賃金平均額（1日8時間計算） | 11,638円 |
| 5. 2022年度 マージン率               | 37.2%   |

（注）マージン率の算出方法

マージン率 = (労働者派遣に関する料金の額 - 派遣労働者の賃金の額) / 労働者派遣に関する料金の額

※マージン率の算定に際し、社会保険、労働保険、一般経費等の会社負担費用は含みません。よって、マージン率 = 会社利益とはなりません。

※マージンには、弊社が負担する社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険）、法定福利厚生費（有給休暇、健康診断等）年次有給休暇紙等、弊社の運営経費等を含みます。

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定を締結しているかの別  
当該労使協定を締結済み。  
当該労使協定の有効期間 2022年6月1日 ~ 2024年3月31日